

国際金融拠点機能強化プラン(案)

<国際金融拠点機能強化の意義>

○成長著しいアジアの激しい都市間競争の下で、東京をはじめとする日本の都市が、香港、上海、シンガポールを凌ぐグローバルな経済拠点として機能することが、緊急の課題となっている。ニューヨーク、ロンドンといった競争力に優れた世界都市は、付加価値の高い金融関連サービス業が経済の中核産業となっている。

○このため、わが国の国際金融拠点機能を強化する取組として、

(1)耐震性・交通アクセスなどに優れたビジネス環境の充実、

(2)外国人金融ビジネスパーソン等の外国人高度人材が安心して来日し暮らせる受入れ・生活・教育環境の整備、

(3)金融サービスの高度化・国際化に対応できる国内人材の育成

(4)都市プロモーション・情報提供

を実施し、東京をはじめ日本の都市の競争力を強化することにより、アジアにおける国際金融拠点としての日本の地位を確固たるものとする必要がある。

<金融拠点機能強化を先行させる地域>

○「東京駅・有楽町駅周辺地域」(320ha)、「環状二号線新橋周辺・赤坂・六本木地域」(590ha)とする。

【取組の内容】

① ビジネス環境の充実

1) 国際金融ビジネスに対応できる良質のオフィスビルの供給を促進する。【先行地域】

＜対策メニュー＞

上記2地域の地域整備方針を改定し、

- ・都市再生特別地区制度等を活用した民間都市再生事業の促進
- ・都市再生税制を活用した良質なオフィスビルの供給の促進
- ・電力・データ等のバックアップ体制の充実
- ・スケルトン貸しに関するルールの普及 を図る。

(参考)都市再生制度の枠組みによるこれまでの実績 約201ha(*)

(*)都市再生特別地区及び民間都市再生事業に係るプロジェクトの業務・商業関連床面積の合計

2) 空港及びアクセス機能の強化を図る。【共通】

＜対策メニュー＞

- ・国際空港の機能の充実に向けてアジアゲートウェイ構想を着実に推進する。
- ・都心と成田空港間との連絡を現行の51分から36分に短縮するため、2010 年度開業に向けた成田新高速鉄道の整備を推進する。
- ・羽田空港へのアクセス改善のため、京浜急行本線と空港線の平面交差を解消する京急蒲田駅の2層高架化を平成24年度に完了する。

3) 英語をはじめとする多言語による表示を充実し、都市内を円滑に移動できる環境を整備する。【共通】

＜対策メニュー＞

- ・多言語表記、ピクトグラム(案内図用記号)等を整備する。

② 外国人高度人材が安心して来日し、働き暮らすことのできる受入れ体制や生活・教育環境の充実

1) 国際化に即応した人材の受入れを容易にする観点から、金融関連企業に勤務する外国人ビジネスパーソン家庭の家事、育児をサポートする者の円滑な入国を促進す

る。【先行地域】

<対策メニュー>

・構造改革特別区域に関する提案の募集

2)外国人が安心して生活する上で基盤となる医療・住宅・教育サービスの充実を図る観点から、外国語によるサービスが受けられる医療、保育施設、サービスアパートメント、インターナショナルスクールの整備を推進する。【先行地域】

<対策メニュー>

上記2地域において、

・地域整備方針を改定し、都市再生特別地区制度等を活用してこれらの施設を整備することを事業の一部とする民間都市再生事業を促進

・地域再生制度の活用などにより、都心の学校跡地や既存学校施設との共用によるインターナショナルスクールの整備を促進

3) CO₂の吸収源であると同時にヒートアイランド化への有効な対策である都市緑化等を推進する。【共通】

<対策メニュー>

・公園・緑地の拡大、建築物の屋上・壁面緑化等を進める。

③国内人材の育成

金融サービスの高度化や取引の国際化に適切に対応できる人材の育成を図るため、金融ビジネス等に関する教育や英語教育の充実を推進する。また、高等教育の研究成果を活用した産学連携の取組や英語教育に関する地域独自の取組と連携する。【共通】

④都市プロモーション・情報提供の促進

1) 日本の都市の魅力を世界にアピールする効果的な都市プロモーションを推進する。

<対策メニュー>

【共通】

・「ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト」による観光魅力の発信等(海外の旅行会社・メディアの招請等)

・キーパーソンの招請、商談会の実施等による国際会議の開催・誘致の推進

2) 日常生活や緊急対応、ビジネスに関する情報等をワンストップで外国人向けに英語

で提供するサービスを推進する。【先行地域】

＜対策メニュー＞

上記2地域において地域整備方針を改定し、都市再生特別地区制度等を活用して

- ・外国人向けに生活・緊急情報等を提供する拠点整備の促進
 - ・英語により情報をワンストップで提供する拠点(センター)整備の促進
- を図る。

【取組体制－「国際金融拠点フォーラム」の設置－】

- ・ 今後の国際金融拠点機能の強化に向けて、関係地方公共団体、関係省庁、関係団体等からなる「国際金融拠点フォーラム」を発足し、上記の取組の着実な推進と進捗状況に関するフォローアップを行う。
- ・ 「東京駅・有楽町駅周辺地域」(320ha)や「環状二号線新橋周辺・赤坂・六本木地域」(590ha)以外の都市・地域における金融拠点機能の形成や国際競争力強化策についても、このフォーラムにおいて引き続き検討する。

国際金融拠点機能強化プラン（案）

<p style="text-align: center;"><国際金融拠点機能強化の意義></p>	<p>○成長著しいアジアの激しい都市間競争の下で、東京をはじめとする日本の都市が、香港、上海、シンガポールを凌ぐグローバルな経済拠点として機能することが、緊急の課題となっている。ニューヨーク、ロンドンといった競争力に優れた世界都市は、付加価値の高い金融関連サービス業が経済の中核産業となっている。</p> <p>○このため、わが国の国際金融拠点機能を強化する取組として、</p> <p style="margin-left: 20px;">(1)耐震性・交通アクセスなどに優れたビジネス環境の充実</p> <p style="margin-left: 20px;">(2)外国人金融ビジネスパーソン等の外国人高度人材が安心して来日し暮らせる受入れ・生活・教育環境の整備</p> <p style="margin-left: 20px;">(3)金融サービスの高度化・国際化に対応できる国内人材の育成</p> <p style="margin-left: 20px;">(4)都市プロモーション・情報提供</p> <p>を実施し、東京をはじめ日本の都市の競争力を強化することにより、アジアにおける国際金融拠点としての日本の地位を確固たるものとする必要がある。</p>
<p style="text-align: center;"><金融拠点機能強化を先行させる地域></p>	<p>○「東京駅・有楽町駅周辺地域」(320ha)、「環状二号線新橋周辺・赤坂・六本木地域」(590ha)とする。</p>

【取組の内容】	① ビジネス 環境の充実	<p>1)国際金融ビジネスに対応できる良質のオフィスビルの供給を促進する。 【先行地域】</p>	<p>上記2地域の地域整備方針を改定し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市再生特別地区制度等を活用した民間都市再生事業の促進 ・都市再生税制を活用した良質なオフィスビルの供給の促進 ・電力・データ等のバックアップ体制の充実 ・スケルトン貸しに関するルールの普及 を図る。 <p><small>(参考)都市再生制度の枠組みによるこれまでの実績 約201ha</small></p>	② 外国人が安心して来日し、働き暮らすことのできる受入れ体制や生活・教育環境の充実	<p>1)国際化に即応した人材の受入れを容易にする観点から、金融関連企業に勤務する外国人ビジネスパーソン家庭の家事、育児をサポートする者の円滑な入国を促進する。【先行地域】</p>	<p>・構造改革特別区域に関する提案募集</p>
		<p>2)空港及びアクセス機能の強化を図る。 【共通】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際空港の機能の充実に向けてアジアゲートウェイ構想を着実に推進する。 ・都心と成田空港間との連絡を現行の51分から36分に短縮するために、2010年度開業に向けて成田新高速鉄道の整備を推進する。 ・羽田空港へのアクセス改善のため、京浜急行本線と空港線の平面交差を解消する京急蒲田駅の2層高架化を平成24年度に完了する。 		<p>2)外国人が安心して生活する上で基盤となる医療・住宅・教育サービスの充実を図る観点から、外国語によるサービスが受けられる医療、保育施設、サービスアパートメント、インターナショナルスクールの整備を推進する。【先行地域】</p>	<p>上記2地域において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域整備方針を改定し、都市再生特別地区制度等を活用してこれらの施設を整備することを事業の一部とする民間都市再生事業を促進 ・地域再生制度の活用などにより、都心の学校跡地や既存学校施設との共用によるインターナショナルスクールの整備を促進
		<p>3)英語をはじめとする多言語による表示を充実し、都市内を円滑に移動できる環境を整備する。 【共通】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語表記、ピクトグラム(案内図用記号)等を整備する。 		<p>3)CO2の吸収源であると同時にヒートアイランド化への有効な対策である都市緑化等を推進する。【共通】</p>	<p>・公園・緑地の拡大、建築物の屋上・壁面緑化等を進める。</p>
		<p style="text-align: center;">③ 国内人材の 育成</p>	<p>金融サービスの高度化や取引の国際化に適切に対応できる人材の育成を図るため、金融ビジネス等に関する教育や英語教育の充実を推進する。また、高等教育の研究成果を活用した産学連携の取組や英語教育に関する地域独自の取組と連携する。 【共通】</p>		<p style="text-align: center;">④ 都市プロモーション・情報提供の促進</p>	<p>1)日本の都市の魅力を世界にアピールする効果的な都市プロモーションを推進する。 【共通】</p>
				<p>2)日常生活や緊急対応、ビジネスに関する情報等をワンストップで外国人向けに英語で提供するサービスを推進する。【先行地域】</p>	<p>上記2地域において地域整備方針を改定し、都市再生特別地区制度等を活用して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人向けに生活・緊急情報等を提供する拠点整備の促進 ・英語により情報をワンストップで提供する拠点(センター)整備の促進 を図る。 	

<p style="text-align: center;">【取組体制】</p> <p style="text-align: center;">—「国際金融拠点フォーラム」の設置—</p>	<p>○今後の国際金融拠点機能の強化に向けて、関係地方公共団体、関係省庁、関係団体等からなる「国際金融拠点フォーラム」を発足し、上記の取組の着実な推進と進捗状況に関するフォローアップを行う。</p> <p>○「東京駅・有楽町駅周辺地域」(320ha)や「環状二号線新橋周辺・赤坂・六本木地域」(590ha)以外の都市・地域における金融拠点機能の形成や国際競争力強化策についても、このフォーラムにおいて引き続き検討する。</p>
--	---